

平成 27 年度公益社団法人滋賀県理学療法士会役員会

- (1)開催日時：平成 27 年 12 月 10 日(木) 18 時 10 分～19 時 40 分
- (2)開催場所：滋賀医科大学医学部附属病院 4 階会議室
- (3)参加者：各部長、理事
- (4)報告事項
 - ①事務連絡（事務局長）
 - ・経費の支払い方法について
 - ・公文書依頼について
 - ・マイナンバー制度について
 - ②各部・各委員会の本年度事業報告について（部長報告）
 - ③各部・各委員会の来年度事業計画・予算ヒアリング

平成 27 年度第 5 回公益社団法人滋賀県理学療法士会理事会議事録

(要約)

- ・開催日時：平成 27 年 12 月 10 日(木) 20 時 00 分～21 時 00 分
- ・開催場所：滋賀医科大学医学部附属病院 4 階会議室
- ・出席理事：本白水博、平岩康之、弘部重信、柴田健治、吉田環、川崎浩子、酒井英志、町本高章、石井隆
- ・出席監事：前川昭次
- ・現在理事数：11 名 監事数：2 名
- ・議長：本白水 博

○報告事項

各部・各委員会報告

(1)滋賀県連携リハビリテーション学会実行委員会（川崎理事）

第 10 回記念研究大会が 12 月 5 日～6 日に開催された。多職種連携という学会の主旨が薄まってきている感想が出され、今後は「連携」をクローズアップして行く事が提起され、それに伴い名称の変更等が提案されようとしている。また、学会長等、医師会や病院協会が表になって実施されてき

たが、今後は各構成団体の持ち回り案が検討され、費用負担も検討事項になる可能性が報告された。

(2)第 1 回近畿ブロック倫理担当者会議（吉田理事） 2015 年 11 月 22 日開催

- ①近畿ブロックで士会独自の倫理規定があるところは大阪府、兵庫県の 2 士会である。
- ②ブロック倫理担当者会議を近畿ブロック学術集会開催時に定例化することが決定した。

(3) 県の医療福祉拠点構想に対する要望（本白水会長）

県庁隣接県立施設の解体後、県医療福祉拠点施設の整備構想があり、当士会として、士会事務所及び会議室スペース設置の要望書を提出した。

(4) 基金事業（委託事業）の3士会合同での取り組みについて（本白水会長）

昨年度まで理学療法士会単独で実施していた県託事業は、県からの要望に基づき、来年度以降、PT・OT・ST3 士会合同での研修会や地域包括ケア推進に向けた取り組みを行う予定となった。

○審議事項

第1号議案 提出：柴田理事

議案内容：平成28年度公衆衛生学会の準備委員の派遣について

審議内容・結果：平成28年2月21日（日）、ピアザ淡海にて開催予定であるが、本年度より各構成団体から1名の当日運営委員の推薦が必要となった。当会規定の派遣手続きに基づき、今回は柴田理事を当会から運営委員として推薦することが承認された。

第2号議案 提出：吉田理事

議案内容：近畿ブロック倫理担当者会議において、近畿ブロック学術集会での企画について

審議内容・結果：近畿ブロック倫理担当者会議において、近畿ブロック学術集会時に倫理関係の企画（講演、パネル展示等）が可能か各士会で検討する。来年の和歌山はすでに企画が固まっているので、再来年の当番である滋賀大会から実施することが可能か検討するように要請された。企画内容は今後検討が必要だが、企画に協力することが承認された。

第3号議案 提出：柴田理事

議案内容：診療報酬部から一般向けにリハビリ関連の診療情報を公開することの是非について検討依頼があった。

審議内容・結果：他府県士会では実施していない

が、内容はリハビリに関連する報酬の仕組みを一般向けに公開することであり支障ないと判断する。よって滋賀県理学療法士会のHPに公開する事が承認された。

第4号議案 提出：石井理事

議案内容：滋賀国体と同年に開催される障がい者のスポーツ大会を支援することの推進について

審議内容・結果：滋賀国体を支援する委員会が当会で発足した。障がい者スポーツも同年に開催され、公益性を鑑みて、同様に何らかの支援をする事が当会にとって有意義である事が確認された。具体的な方策については今後検討していくことが承認された。